

栃木県日光市における 警報・注意報及び土砂災害警戒情報の発表区域改正

栃木県日光市における 警報・注意報及び土砂災害警戒情報の発表区域改正

気象庁では、市町村が実施する避難勧告等の防災対応の判断に、より有効に利用していただけるよう、気象等の警報、注意報の改善に取り組んでいます。

今般、改善の一環として、栃木県日光市における警報、注意報及び土砂災害警戒情報の発表区域を改正します。

1. 実施年月日時

○令和2年5月26日13時

2. 改正内容

○二次細分区域「栃木県 日光市」の分割

「日光市」→「日光市今市」・「日光市日光」・「日光市藤原」・「日光市足尾」・「日光市栗山」

○市町村等をまとめた地域「日光地域」の名称変更

「日光地域」→「日光市」

3. 区域を変更する警報及び注意報の種類

【警報】 暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪

【注意報】 強風、風雪、大雨、洪水、大雪、雷、乾燥、濃霧、霜、なだれ、
低温、着氷・着雪、融雪

細分区域等一覧表の改正内容

【改正後】

府県予報区	一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域
栃木県	南部	県央部	宇都宮市, さくら市, 上三川町, 高根沢町
		南東部	真岡市, 那須烏山市, 益子町, 茂木町, 市貝町, 芳賀町, 那珂川町
		南西部	足利市, 栃木市, 佐野市, 鹿沼市, 小山市, 下野市, 壬生町, 野木町
	北部	那須地域	大田原市, 矢板市, 那須塩原市, 塩谷町, 那須町
		日光市	日光市今市, 日光市日光, 日光市藤原, 日光市足尾, 日光市栗山

【現行】

府県予報区	一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域
栃木県	南部	県央部	宇都宮市, さくら市, 上三川町, 高根沢町
		南東部	真岡市, 那須烏山市, 益子町, 茂木町, 市貝町, 芳賀町, 那珂川町
		南西部	足利市, 栃木市, 佐野市, 鹿沼市, 小山市, 下野市, 壬生町, 野木町
	北部	那須地域	大田原市, 矢板市, 那須塩原市, 塩谷町, 那須町
		日光地域	日光市

細分区域の改正内容（図）



改正後



現行

大雨警報基準

(別表1)大雨警報基準

令和2年5月26日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
県央部	宇都宮市	21	139
	さくら市	15	148
	上三川町	20	—
	高根沢町	15	140
南東部	真岡市	21	138
	那須烏山市	21	137
	益子町	21	137
	茂木町	21	133
	市貝町	21	138
	芳賀町	21	140
	那珂川町	21	133
南西部	足利市	20	132
	栃木市	18	146
	佐野市	18	132
	鹿沼市	13	159
	小山市	13	146
	下野市	17	—
	壬生町	14	—
	野木町	15	146
那須地域	大田原市	17	121
	矢板市	14	139
	那須塩原市	16	146
	塩谷町	14	159
	那須町	15	136
日光市	日光市今市	14	159
	日光市日光	14	156
	日光市藤原	14	167
	日光市足尾	14	148
	日光市栗山	14	129

大雨注意報基準

(別表3)大雨注意報基準

令和2年5月26日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
県央部	宇都宮市	10	101
	さくら市	9	108
	上三川町	11	146
	高根沢町	12	102
南東部	真岡市	10	100
	那須烏山市	11	100
	益子町	9	100
	茂木町	12	97
	市貝町	9	100
	芳賀町	12	102
	那珂川町	12	97
南西部	足利市	10	83
	栃木市	10	91
	佐野市	9	83
	鹿沼市	10	100
	小山市	10	91
	下野市	10	146
	壬生町	10	146
	野木町	10	91
那須地域	大田原市	12	73
	矢板市	11	84
	那須塩原市	12	89
	塩谷町	11	96
	那須町	12	82
日光市	日光市今市	9	96
	日光市日光	9	95
	日光市藤原	9	101
	日光市足尾	9	90
	日光市栗山	9	78

洪水警報基準

(別表2) 洪水警報基準

令和2年5月26日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
県央部	宇都宮市	姿川流域=17.3, 釜川流域=8.7, 山下川流域=7.4, 越戸川流域=6.6, 江川流域=8.7, 武名瀬川流域=4.5, 御用川流域=7.8, 山田川流域=15, 新川流域=6.1, 鶴田川流域=9.4, 赤川流域=10.1, 松葉川流域=6.2, 流川流域=6.6, 武子川流域=14.6	姿川流域=(8, 11.6)	鬼怒川[佐貫(下)・石井(右)], 田川[東橋・明治橋], 姿川[淀橋・姿川橋]
	さくら市	五行川流域=6.6, 内川流域=25.5, 江川流域=7.5	—	鬼怒川[佐貫(下)], 荒川[連城橋]
	上三川町	江川流域=11.4	田川流域=(12, 16.5)	鬼怒川[佐貫(下)・石井(右)], 田川[東橋・明治橋]
	高根沢町	五行川流域=10.2, 井沼川流域=12.2, 大沼川流域=4.9	—	鬼怒川[佐貫(下)]
南東部	真岡市	赤堀川流域=6.2	五行川流域=(8, 17.5)	小貝川[三谷], 鬼怒川[石井(右)], 小貝川上流部[鉄道橋下], 五行川[妹内橋]
	那須烏山市	小貝川流域=4, 江川流域=17.1	荒川流域=(10, 23.8)	那珂川[小口], 荒川[連城橋]
	益子町	小宅川流域=6.4	小宅川流域=(7, 5.7)	小貝川[三谷], 小貝川上流部[鉄道橋下]

}}

(途中省略)

}}

日光市	日光市今市	鬼怒川流域=76.7, 田川流域=9.2, 大谷川流域=38.2, 板穴川流域=20.3, 砥川流域=12.9, 古大谷川流域=7.7, 赤堀川流域=9.3, 武子川流域=11.4, 長畑川流域=20, 行川流域=13.7	—	—
	日光市日光	田川流域=4, 大谷川流域=37.5, 湯川流域=14.6, 行川流域=7	—	—
	日光市藤原	鬼怒川流域=61.7, 男鹿川流域=24.2	—	—
	日光市足尾	渡良瀬川流域=30.1	—	—
	日光市栗山	鬼怒川流域=43, 湯西川流域=14.4	湯西川流域=(8, 12.9)	—

*1 (表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

洪水注意報基準

(別表4) 洪水注意報基準

令和2年5月26日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準
県央部	宇都宮市	姿川流域=13.8, 釜川流域=6.9, 山下川流域=5.9, 越戸川流域=4.9, 江川流域=6.9, 武名瀬川流域=3.6, 御用川流域=6.2, 山田川流域=12, 新川流域=4.8, 鶴田川流域=7.5, 赤川流域=8, 松葉川流域=4.9, 流川流域=5.2, 武子川流域=11.6	田川流域=(9, 21.7), 姿川流域=(5, 10.4), 越戸川流域=(9, 3), 新川流域=(8, 3.8)	鬼怒川[佐貫(下)・石井(右)], 田川[東橋・明治橋], 姿川[淀橋・姿川橋]
	さくら市	五行川流域=4.6, 内川流域=20.4, 江川流域=6	荒川流域=(7, 21.5), 江川流域=(5, 6)	鬼怒川[佐貫(下)], 荒川[連城橋]
	上三川町	江川流域=9.1	田川流域=(9, 13.1)	鬼怒川[石井(右)], 田川[東橋・明治橋]
	高根沢町	五行川流域=7.1, 井沼川流域=9.7, 大沼川流域=3.9	—	鬼怒川[佐貫(下)]
南東部	真岡市	赤堀川流域=4.9	小貝川流域=(5, 19.5), 五行川流域=(5, 14.4)	小貝川[三谷], 鬼怒川[石井(右)], 小貝川上流部[鉄道橋下], 五行川[妹内橋]
	那須烏山市	小貝川流域=2.8, 江川流域=13.6	那珂川流域=(5, 57.5), 荒川流域=(8, 17.4)	那珂川[小口], 荒川[連城橋]
	益子町	小宅川流域=5.1	小宅川流域=(7, 4.1)	小貝川[三谷], 小貝川上流部[鉄道橋下]

}}

(途中省略)

}}

日光市	日光市今市	鬼怒川流域=53.7, 田川流域=6.4, 大谷川流域=30.5, 板穴川流域=16.2, 砥川流域=10.3, 古大谷川流域=6.1, 赤堀川流域=7.4, 武子川流域=9.1, 長畑川流域=16, 行川流域=9.6	田川流域=(5, 6.4), 赤堀川流域=(5, 5.3)	—
	日光市日光	田川流域=2.8, 大谷川流域=29.9, 湯川流域=11.6, 行川流域=4.9	田川流域=(5, 2.8)	—
	日光市藤原	鬼怒川流域=43.2, 男鹿川流域=19.3	—	—
	日光市足尾	渡良瀬川流域=21.1	—	—
	日光市栗山	鬼怒川流域=30.1, 湯西川流域=11.5	湯西川流域=(8, 11.5)	—

^{*1} (表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。